

山形県環境教育推進協議会委員 募集要領

1 趣旨

山形県では、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な考え方等をまとめた「山形県環境教育行動計画」を策定しています。あわせて、この計画に基づく環境教育施策の推進等について審議いただくため、「山形県環境教育推進協議会(※)」(以下、「協議会」という。)を設置しています。

このたび、この協議会の委員の任期満了にあたり、県民の方々から広くご意見をうかがい施策に反映させるため、委員を公募します。

※山形県環境教育推進協議会は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき設置

2 公募する委員の概要

- (1) 募集人数：2名
- (2) 任 期：委嘱の日から2021年4月30日まで
- (3) 協議会の開催回数
年1～3回程度(1回あたりの会議時間は2時間程度です)
- (4) 費用負担
協議会に出席いただく場合、県の規定に基づく旅費と報酬をお支払いいたします。

3 募集要領

(1) 応募資格

次の①から③までの要件すべてに該当する方

- ① 山形県内に在住の方
- ② 国や地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ③ 年1～3回程度、平日に開催される協議会に出席できる方

(2) 委員としての役割

協議会に出席していただき、山形県環境教育行動計画に基づく施策の実施状況等について、環境教育等による環境保全の取組みの促進の観点からご意見を述べていただきます。

(3) 応募方法

① 申込手続

ア 「山形県環境教育推進協議会委員応募申込書」に必要事項を記入の上、ご自身の専門やこれまでの活動・実践を基に下記テーマに関する意見・提言等をあわせて提出してください(様式は県のホームページからダウンロードできます)。

テーマ：山形県における環境教育による環境保全活動の促進について

字 数：800字程度

イ 提出方法は、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれでも結構です。

- ② 募集期間：平成31年3月8日(金)～4月5日(金) 17時15分(必着)

4 選考方法

応募申込書及び意見・提言等の内容を勘案して選考します。

5 結果の通知

ご本人あてに郵送にて通知します。

※選考の経過、結果についてのお問い合わせには応じられません。

6 応募先・問い合わせ先

山形県環境エネルギー部環境企画課 企画調整担当

住 所 〒990-8570 (県庁専用郵便番号)

山形市松波二丁目8番1号

電 話 023-630-3161

F A X 023-630-2133